

事業主が国の施策に沿った雇用を進め一定の受給要件に該当すると助成金を受けられ場合があります。支給対象や請求手続など内容はその時期の社会情勢に応じて大きく変わりますので、条件を整えば、返済不要”の助成金を活用して“労働環境等の改善”に取り組むことができます。



人材確保等支援助成金

- ・雇用管理制度助成コース
- ・介護福祉機器助成コース
- ・介護保育労働者雇用管理制度助成コース
- ・人事評価改善等助成コース
- ・設備改善等支援コース
- ・働き方改革支援コース
- ・外国人労働者就労環境整備助成コース
- ・雇用管理制度助成コース (建設分野)

業務改善助成金

- 治療と仕事の両立支援助成金
- トライアル雇用助成金

65歳超雇用推進助成金

- ・65歳超継続雇用促進コース
 - ・高齢者評価制度等雇用管理改善コース
 - ・高齢者無期雇用転換コース
- #### 両立支援等助成金
- ・出生時両立支援コース
 - ・介護離職防止支援コース
 - ・育児休業等支援コース
 - ・再雇用者評価処遇コース

少人数で
気軽に参加できる
ミニセミナーです

チェックしてみよう 雇用の助成金

日時：令和2年2月9日（火） 10:00～11:30
場所：WEB会議形式
定員：5名様限定（先着順とさせていただきます）

申込先

石川県よろず支援拠点
(公財)石川県産業創出支援機構
住所：石川県金沢市鞍月2-20
石川県地場産業振興センター新館1階
TEL:076-267-6711 FAX:076-267-3622
メール:yorozu@isico.or.jp

受講料無料



講師 丹保敏隆
石川県よろず支援拠点
コーディネーター

【相談分類】

労務管理、給与計算、福利厚生、就業規則、労使協定、募集採用、人事評価、賃金制度、雇用管理、人材育成、助成金、

下記の項目をご連絡ください

住所			
事業所名		TEL	
氏名		メール	